

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101033

| | |
|------|----------------|
| 組織名 | 根室地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 大坂鉄夫 |

| | |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 根室市、根室漁業協同組合 |
| オブザーバー | 北海道根室振興局、北海道漁業協同組合連合会根室支店、北海道信用漁業協同組合連合会根室支店、北海道漁業共済組合根室支所 |

| | |
|-----------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | <p>①対象地域 根室港 根室港区及び花咲港区 (根室漁業協同組合の範囲)</p> <p>②対象漁業者 100経営体 さんま棒受網漁業 16経営体、さけ定置網漁業 10経営体 刺網漁業 56経営体、昆布漁業 31経営体 小定置底建漁業 38経営体、かに籠漁業 11経営体 たこ他漁業 22経営体、えび籠漁業 29経営体 うに漁業 27経営体、桁曳漁業21経営体 ※重複あり</p> |
|-----------------------|--|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|---|
| <p>北海道根室半島に位置する当地区(根室市)は、古くから地域の基幹産業として水産業が盛んであり、全国でも有数の水産都市として発展してきた。特にさけます流網漁業を初めとした北洋漁業の前線基地として重要な役割を果たし、昭和50年代には市内の漁業生産金額が400億円を超え、当根室漁協についても昭和52年には430億円の市場取扱高に至った。</p> <p>しかし、200海里漁業専管水域設定以降、大幅な漁獲割当量の削減と相次ぐ漁業規制により漁業生産金額の減少が続いており、平成28年からは歴史あるロシア200海里内さけます流網漁業が禁止となった。そのため、水産業に依存している当地区の地域経済も疲弊しており、当漁協についても平成29年度の市場取扱高が83億円にまで減少し厳しい漁協経営となっている。</p> <p>さらに、近年当地区の主力となっているさんま棒受網漁業についても、海洋環境の変化等から資源状況が安定しておらず、漁場も遠方化していることもあり今後の水揚げが不安視されているほか、沿岸漁業の中心である秋サケも極端な来遊不振が続いており、経営規模の縮小が続いている。</p> |
|---|

その他、近年燃油価格が高止まりとなっていることや、漁船の老朽化に加え、後継者及び乗組員不足等の問題もあり、漁業経営の継続維持に大きな懸念を及ぼしている。

このような状況の中、さけます流網漁業の代替として平成28年度より国の支援を受け、公海さんま漁業やさば・いわし棒受網漁業を取組んでいるほか、地まき式による新たなホタテ漁場を根室沖に造成し平成31年度からの本操業に向け漁場整備や稚貝放流を行っている。

また、沿岸資源増大対策として平成29年度には老朽化した種苗生産施設の建替えを行い栽培漁業の強化を図っている。

(2) その他の関連する現状等

当地区がある根室市は地域経済の大半を水産業に依存しており、製造業、運送業、石油販売業、製函業等の関連産業のみならず、サービス業や一般商店に至るまで経済波及効果は大きく、地域水産物を返礼品としたふるさと納税では北海道で1位の納付額となっている。

また、当地区の主要魚種である「サンマ」は重要な観光資源にもなっており、根室市の秋のメインイベントである「根室さんま祭り」は毎年2万人を超える来場者がある。

近年は漁業の衰退や少子高齢化により根室市の人口減少が顕著となっており、昭和50年に4万人を超えた人口は平成29年末で2万6千人まで減少していることから、人口流出に歯止めをかけるべく観光PRや避暑地としての移住促進を図っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期プランの基本方針を継続し、課題となった事項について改善する。

また、今期プランでは増養殖事業の発展とさけます流網漁業禁止に伴い影響を受けた当地区を活性化させるための新たな取組を追加し、当地区水産業の持続的な発展に貢献する。

(1) 付加価値向上対策

・さんま漁業におけるステンレスタンク販売については鮮度保持及び付加価値向上に一定の効果があることから継続して実施する。

また、タンク増設には一定の目途が付いていることから順次老朽化したタンクの入替えを行い高鮮度保持に努める。

・老朽化した花咲第2製氷工場の整備を行い、漁獲物への施氷強化による付加価値向上を図る。

(2) 水産資源増大対策

・水産多面的機能発揮対策として沿岸漁業の資源増大を図るべく藻場の造成や漁獲規制により、資源の保護・安定による持続可能性を高める。

・沿岸漁業の主要魚種であるウニについて当漁協の種苗生産施設における生産体制を確立し、資源増大に努める。

・沿岸増養殖のICT化を推進し、海洋計測システム等の導入による養殖事業の安定化を図る。

・さけます流網漁業禁止対策として根室内4漁協及び根室市が構成員となっている「根室市ベニサケ養殖協議会」と連携しベニサケ養殖の産業化に向けた海面における実証試験を行う。

・根室管内6漁協により根室沖に新たなホタテ漁場造成を行うことで漁業従事者の雇用創出と原魚が確保され、さけます流網漁業の代替漁業として地域全体の活性化を目指す。

(3) 未利用資源の有効活用

・近年、根室沿岸において資源が増大傾向にあるナマコについて、有効活用を検討するため、操業体制・資源管理体制・販売体制を整備し沿岸漁業者の所得向上を図る。

・主にナマコの代用として利用されているキンコ（フジコ）について、他地区取扱業者への販売促進をすることで販売体制の確保に努める。

(4) 消費・流通対策

・引き続き「根室市アジア圏輸出促進協議会」との連携による水産物の東南アジアへの輸出促進を図るとともに近年根室地区ではマイワシの漁獲が増加していることから、サンマ不漁時の代替魚種として輸出の可能性を模索する。

・根室さんま祭り等のイベントや「ねむろ水産物普及推進協議会」（通称：まるごと根室）を通じた根室産水産物・水産加工品の普及宣伝による販路拡大と青年部が行う出前授業による魚食普及に取組む。

(5) 基盤施設整備

・根室・花咲港区において屋根付き岸壁の整備推進を継続するとともに根室市と係柱の配置見直しを協議し、係船岸壁の改良を行う。

また、漁船員福祉センターについて、根室市の外来船誘致促進協議会と連携し、運営方法の見直しやサービス券の配布を検討する。

(6) 漁業収入安定対策

・積立ぶらすへの加入促進のため、新規魚種や漁業の資源管理計画を樹立することで、漁業収入の安定化を図る。

・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続して行い燃油高騰時に備える。

(7) 経費の削減

・各種補助事業の活用により省エネ機器の導入や老朽化した漁船の入替を促進し、漁業コスト削減を図る。

(8) 経営の効率化

・収益性の向上を図るべく漁労作業の共同化や経営協業化を推進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の制限による資源管理措置の遵守
- ・資源状況に合わせた漁業者の自主的取組の励行
- ・根室漁業協同組合における「資源管理計画」への参加

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得7.0%向上

以降、以下の取組み内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>(1) 付加価値向上対策</p> <ul style="list-style-type: none">・根室漁協とさんま棒受網漁業者 (16 経営体) は、鮮度保持及び付加価値向上のため、ステンレスタンク販売を継続しつつ、順次老朽化したタンクの入替えを行い、稼働率を向上させる。・老朽化した花咲第2製氷工場の施設整備を行うことで、盛漁期にも対応できる貯氷量を確保し、安価で安定的な供給体制とすることにより、根室漁協とさんま棒受網漁業者 (16 経営体) は、水揚げするサンマへの施氷を強化し付加価値向上を図る。 <p>(2) 水産資源増大対策</p> <ul style="list-style-type: none">・根室漁協と全経営体は沿岸漁業の資源増大を図るべく藻場造成を行うため、以下の取組を行う。<ol style="list-style-type: none">①河川流域における植樹活動を行い沿岸域の水質改善を図る。②ウニが高密度に生息する藻場において密度管理活動を実施し、低密度の藻場へ移植することで藻場の保全に努める。③耕耘機を用い岩盤域に付着する石灰質を除去するなど岩盤清掃をすることで藻場の繁茂できる環境を整える。・根室漁協とうに漁業者 (27 経営体) は、根室漁協栽培漁業センター (種苗生産施設) におけるエゾバフウニの生産・放流体制を確立し資源の増大を図ることで収入向上を目指す。<p>また、安定した資源状況により浅海漁業への参画を促し雇用を創出させる。</p>・根室漁協とうに漁業者 (27 経営体) は、現在根室漁協が試験事業として実施している、弁天島内角区におけるウニ籠養殖について、将来の事業化に向けた安定的な生産体制を構築するため作業部会を立ち上げる。作業部会では過去のデータから生産状況、設置場所、適水温を把握し、効率的な給餌作業や越冬期間における沈下作業を改善するべく海洋計測システムの導入による養殖事業のICT化を検討する。・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業禁止対策として行われているベニ |
|--------------|--|

サケ養殖について「根室市ベニザケ養殖協議会」と連携し、海中飼育場所の選定と当該海域の利用を行う漁業者との漁業調整を行い円滑な試験事業体制を構築する。

・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業の代替漁業対策として根室沖に新たなホタテ漁場を造成するべく平成28年度より実施している「根室沖新ホタテ漁場造成事業」について、平成31年12月からの操業開始に向け、稚貝放流と操業区におけるヒトデ駆除による漁場整備事業を行い安定的な生産体制を確立することにより、漁業従事者の雇用創出と閑散期における原魚確保を行い、水産加工業や運送業・石油販売業等の関連産業にまで経済効果を波及させ地域経済の活性化を目指す。

(3) 未利用資源の有効活用

・根室漁協と沿岸漁業者は、近年根室沿岸において資源が増大傾向にあるナマコについて、有効活用するための調査を行い資源量を把握する。

また、根室漁協内に設置されている漁業権管理委員会、沿岸部会等にて操業体制・資源管理体制を協議し、操業開始を目指すとともに、市場での販売体制を確立するため流通業者との協議を開始する。

・根室漁協と桁曳漁業者(21経営体)は、第1期プランでは未利用資源とされていたキンコ(フジコ)について、現在は操業体制・資源管理体制・販売体制が整い漁業所得の一端を担うこととなったことにより、今後も持続的な漁業とすべく他地区取扱業者へ原魚の無償提供等のPR活動を行い、取扱業者の増加や流通販路の拡大に繋げる。

(4) 消費・流通対策

・根室漁協及びさんま棒受網漁業者(16経営体)は「根室市アジア圏輸出促進協議会」が行う東南アジア向けの産地PRや商談会を活用し、サンマなどの輸出拡大に取り組むとともに、近年漁獲が増加しているマイワシについて、新規輸出対象魚種として検討を開始する。

・根室漁協と全経営体は根室さんま祭り等のイベントや「ねむろ水産物普及推進協議会」と連携して、根室産水産物・水産加工品の普及宣伝や業界団体と実施する販売促進活動への積極的な参画により、販路拡大に取り組む。

また、小学校を対象とした漁協青年部が行う出前授業や女性部のお料理教室を通じ、魚食普及と将来の担い手対策に取り組む。

| | |
|----------------------|--|
| | <p>(5) 基盤施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室市と根室漁協及び全経営体は、安全安心な水産物供給のため継続して根室・花咲港区の屋根付き岸壁の整備を国に要請するとともに、各港の輻輳時における係船状況や搬送路を精査し、係柱の配置改善や搬送路を確保することで屋根付き岸壁整備時におけるスムーズな運用体制を目指す。 また、漁船員福祉センターについて、「外来船誘致促進協議会」と連携し、根室市や利用する漁船員が所属する漁協との新たな運営方法を検討する。 さらに、市内飲食店や当該施設におけるサービス券の配布を実施し、外来船の誘致促進を図る。 <p>(6) 漁業収入安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は、積立ぷらすへの加入推進のため、計画的に資源管理を行う新規魚種や漁業を選定し資源管理計画を樹立することで、漁業収入の安定化を図る。 ・全経営体は漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、近年高止まり傾向にある燃油の高騰時に備える。 <p>以上の取組により基準年より0.7%の収入向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>(1) 経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は各種補助事業の活用により老朽化した機器や漁船に代わり、船内外機やLED集魚灯を始めとした省エネ機器や改革型漁船の導入を推進し漁業コストを削減する。 <p>(2) 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は収益性の向上を図るべく漁労作業の共同化や経営協業化を推進するため、経営推進協議会を立ち上げ、共同・協業化できる漁業を選定し漁業者との調整を図る。 <p>以上の取組により、基準年より0.1%の経費削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業者保証円滑化対策事業（国） もうかる漁業創設支援事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 直轄港湾整備事業（国）</p> |

| | |
|--|--|
| | 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急支援事業（国） 競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） |
|--|--|

2年目（平成32年度） 所得8.7%向上

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>（1）付加価値向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協とさんま棒受網漁業者（16経営体）は、鮮度保持及び付加価値向上のため、ステンレスタンク販売を継続しつつ、順次老朽化したタンクの入替えを行い、稼働率を向上させる。 ・施設整備が実施された花咲第2製氷工場では盛漁期にも対応できる貯氷量を確保し、安価で安定的な供給体制とすることにより、根室漁協とさんま棒受網漁業者（16経営体）は、水揚げするサンマへの施氷を強化し付加価値向上を図る。 <p>（2）水産資源増大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は沿岸漁業の資源増大を図るべく藻場造成を行うため、以下の取組を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①河川流域における植樹活動を行い沿岸域の水質改善を図る。 ②ウニが高密度に生息する藻場において密度管理活動を実施し、低密度の藻場へ移植することで藻場の保全に努める。 ③耕耘機を用い岩盤域に付着する石灰質を除去するなど岩盤清掃をすることで藻場の繁茂できる環境を整える。 ・根室漁協とうに漁業者（27経営体）は、根室漁協栽培漁業センター（種苗生産施設）におけるエゾバフウニの生産・放流体制を確立し資源の増大を図ることで収入向上を目指す。 また、安定した資源状況により浅海漁業への参画を促し雇用を創出させる。 ・根室漁協とうに漁業者（27経営体）は、ウニ籠養殖について、引き続き作業部会で将来の事業化に向けた検討を行い、効率的な給餌作業や越冬期間における沈下作業を改善するべく海洋計測システムの導入による養殖事業のICT化を検討する。 ・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業禁止対策として行われているベニ |
|--------------|--|

サケ養殖について「根室市ベニザケ養殖協議会」と連携し、海中飼育場所の選定と当該海域の利用を行う漁業者との漁業調整を行い円滑な試験事業体制を構築する。

・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業の代替漁業対策として根室沖に新たなホタテ漁場を造成するべく平成28年度より実施している「根室沖新ホタテ漁場造成事業」について、本年度の操業に向け、稚貝放流と操業区におけるヒトデ駆除による漁場整備事業を行い安定的な生産体制を確立することにより、漁業従事者の雇用創出と閑散期における原魚確保を行い、水産加工業や運送業・石油販売業等の関連産業にまで経済効果を波及させ地域経済の活性化を目指す。

(3) 未利用資源の有効活用

・根室漁協と沿岸漁業者は、近年根室沿岸において資源が増大傾向にあるナマコについて、有効活用するための調査を行い資源量を把握する。

また、根室漁協内に設置されている漁業権管理委員会、沿岸部会等にて操業体制・資源管理体制を協議し、操業を開始するとともに、市場での販売体制を確立するため流通業者との協議を継続する。

・根室漁協と桁曳漁業者(21経営体)は、第1期プランでは未利用資源とされていたキンコ(フジコ)について、現在は操業体制・資源管理体制・販売体制が整い漁業所得の一端を担うこととなったことにより、今後も持続的な漁業とすべく他地区取扱業者へ原魚の無償提供等のPR活動を行い、取扱業者の増加や流通販路の拡大に繋げる。

(4) 消費・流通対策

・根室漁協及びさんま棒受網漁業者(16経営体)は「根室市アジア圏輸出促進協議会」が行う東南アジア向けの産地PRや商談会を活用し、サンマなどの輸出拡大に取り組むとともに、近年漁獲が増加しているマイワシについて、新規輸出対象魚種として検討を継続する。

・根室漁協と全経営体は根室さんま祭り等のイベントや「ねむろ水産物普及推進協議会」と連携して、根室産水産物・水産加工品の普及宣伝や業界団体と実施する販売促進活動への積極的な参画により、販路拡大に取り組む。

また、小学校を対象とした漁協青年部が行う出前授業や女性部のお料理教

| | |
|----------------------|--|
| | <p>室を通じ、魚食普及と将来の担い手対策に取り組む。</p> <p>(5) 基盤施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室市と根室漁協及び全経営体は、安全安心な水産物供給のため継続して根室・花咲港区の屋根付き岸壁の整備を国に要請するとともに、各港の輻輳時における係船状況や搬送路を精査し、係柱の配置改善や搬送路を確保することで屋根付き岸壁整備時におけるスムーズな運用体制を目指す。 また、漁船員福祉センターについて、「外来船誘致促進協議会」と連携し、根室市や利用する漁船員が所属する漁協との新たな運営方法を決定する。 さらに、市内飲食店や当該施設におけるサービス券の配布を実施し、外来船の誘致促進を図る。 <p>(6) 漁業収入安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は、積立ぶらすへの加入推進のため、計画的に資源管理を行う新規魚種や漁業を選定し資源管理計画を樹立することで、漁業収入の安定化を図る。 ・全経営体は漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、近年高止まり傾向にある燃油の高騰時に備える。 <p>以上の取組により基準年より0.8%の収入向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>(1) 経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は各種補助事業の活用により老朽化した機器や漁船に代わり、船内外機やLED集魚灯を始めとした省エネ機器や改革型漁船の導入を推進し漁業コストを削減する。 <p>(2) 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は収益性の向上を図るべく漁労作業の共同化や経営協業化を推進するため、経営推進協議会にて共同・協業化できる漁業を選定し漁業者との調整を図る。 <p>以上の取組により、基準年より0.1%の経費削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業者保証円滑化対策事業（国） もうかる漁業創設支援事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> |

| | |
|--|--|
| | 直轄港湾整備事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急支援事業（国） 競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） |
|--|--|

3年目（平成33年度） 所得10.5%向上

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>（1）付加価値向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協とさんま棒受網漁業者（16経営体）は、鮮度保持及び付加価値向上のため、ステンレスタンク販売を継続しつつ、順次老朽化したタンクの入替えを行い、稼働率を向上させる。 ・施設整備が実施された花咲第2製氷工場では盛漁期にも対応できる貯氷量を確保し、安価で安定的な供給体制とすることにより、根室漁協とさんま棒受網漁業者（16経営体）は、水揚げするサンマへの施氷を強化し付加価値向上を図る。 <p>（2）水産資源増大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は沿岸漁業の資源増大を図るべく藻場造成を行うため、以下の取組を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①河川流域における植樹活動を行い沿岸域の水質改善を図る。 ②ウニが高密度に生息する藻場において密度管理活動を実施し、低密度の藻場へ移植することで藻場の保全に努める。 ③耕耘機を用い岩盤域に付着する石灰質を除去するなど岩盤清掃をすることで藻場の繁茂できる環境を整える。 ・根室漁協とうに漁業者（27経営体）は、根室漁協栽培漁業センター（種苗生産施設）におけるエゾバフウニの生産・放流体制を確立し資源の増大を図ることで収入向上を目指す。 また、安定した資源状況により浅海漁業への参画を促し雇用を創出させる。 ・根室漁協とうに漁業者（27経営体）は、ウニ籠養殖について、引き続き作業部会で将来の事業化に向けた検討を行い、効率的な給餌作業や越冬期間における沈下作業を改善するべく海洋計測システムの導入による養殖事業のICT化を検討する。 ・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業禁止対策として行われているベニ |
|--------------|---|

サケ養殖について「根室市ベニザケ養殖協議会」と連携し、海中飼育場所の選定と当該海域の利用を行う漁業者との漁業調整を行い円滑な試験事業体制を構築する。

・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業の代替漁業対策として根室沖に新たなホタテ漁場を造成するべく平成28年度より実施している「根室沖新ホタテ漁場造成事業」について、本年度の操業に向け、稚貝放流と操業区におけるヒトデ駆除による漁場整備事業を行い安定的な生産体制を確立することにより、漁業従事者の雇用創出と閑散期における原魚確保を行い、水産加工業や運送業・石油販売業等の関連産業にまで経済効果を波及させ地域経済の活性化を目指す。

(3) 未利用資源の有効活用

・根室漁協と沿岸漁業者は、近年根室沿岸において資源が増大傾向にあるナマコについて、有効活用するための調査を行い資源量を把握する。

また、根室漁協内に設置されている漁業権管理委員会、沿岸部会等にて操業体制・資源管理体制を協議し、操業を開始するとともに、市場での販売体制を確立するため流通業者との協議を継続する。

・根室漁協と桁曳漁業者(21経営体)は、第1期プランでは未利用資源とされていたキンコ(フジコ)について、現在は操業体制・資源管理体制・販売体制が整い漁業所得の一端を担うこととなったことにより、今後も持続的な漁業とすべく他地区取扱業者へ原魚の無償提供等のPR活動を行い、取扱業者の増加や流通販路の拡大に繋げる。

(4) 消費・流通対策

・根室漁協及びさんま棒受網漁業者(16経営体)は「根室市アジア圏輸出促進協議会」が行う東南アジア向けの産地PRや商談会を活用し、サンマなどの輸出拡大に取り組むとともに、近年漁獲が増加しているマイワシについて、新規輸出対象魚種として検討を継続する。

・根室漁協と全経営体は根室さんま祭り等のイベントや「ねむろ水産物普及推進協議会」と連携して、根室産水産物・水産加工品の普及宣伝や業界団体と実施する販売促進活動への積極的な参画により、販路拡大に取り組む。

また、小学校を対象とした漁協青年部が行う出前授業や女性部のお料理教室を通じ、魚食普及と将来の担い手対策に取り組む。

| | |
|----------------------|--|
| | <p>(5) 基盤施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室市と根室漁協及び全経営体は、安全安心な水産物供給のため継続して根室・花咲港区の屋根付き岸壁の整備を国に要請するとともに、各港の輻輳時における係船状況や搬送路を精査し、係柱の配置改善や搬送路を確保することで屋根付き岸壁整備時におけるスムーズな運用体制を目指す。 また、漁船員福祉センターについて、「外来船誘致促進協議会」と連携し、根室市や利用する漁船員が所属する漁協との新たな運営方法を決定する。 さらに、市内飲食店や当該施設におけるサービス券の配布を実施し、外来船の誘致促進を図る。 <p>(6) 漁業収入安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は、積立ぷらすへの加入推進のため、計画的に資源管理を行う新規魚種や漁業を選定し資源管理計画を樹立することで、漁業収入の安定化を図る。 ・全経営体は漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、近年高止まり傾向にある燃油の高騰時に備える。 <p>以上の取組により基準年より0.9%の収入向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>(1) 経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は各種補助事業の活用により老朽化した機器や漁船に代わり、船内外機やLED集魚灯を始めとした省エネ機器や改革型漁船の導入を推進し漁業コストを削減する。 <p>(2) 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は収益性の向上を図るべく漁労作業の共同化や経営協業化を推進するため、経営推進協議会にて共同・協業化できる漁業を選定し漁業者との調整を図る。 <p>以上の取組により、基準年より0.2%の経費削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業者保証円滑化対策事業（国） もうかる漁業創設支援事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 直轄港湾整備事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> |

| | |
|--|--|
| | 競争力強化型機器等導入緊急支援事業（国） 競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） |
|--|--|

4年目（平成34年度） 所得12.2%向上

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>（1）付加価値向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協とさんま棒受網漁業者（16経営体）は、鮮度保持及び付加価値向上のため、ステンレスタンク販売を継続しつつ、順次老朽化したタンクの入替えを行い、稼働率を向上させる。 ・施設整備が実施された花咲第2製氷工場では盛漁期にも対応できる貯氷量を確保し、安価で安定的な供給体制となることにより、根室漁協とさんま棒受網漁業者（16経営体）は、水揚げするサンマへの施氷を強化し付加価値向上を図る。 <p>（2）水産資源増大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は沿岸漁業の資源増大を図るべく藻場造成を行うため、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①河川流域における植樹活動を行い沿岸域の水質改善を図る。 ②ウニが高密度に生息する藻場において密度管理活動を実施し、低密度の藻場へ移植することで藻場の保全に努める。 ③耕耘機を用い岩盤域に付着する石灰質を除去するなど岩盤清掃をすることで藻場の繁茂できる環境を整える。 ・根室漁協とうに漁業者（27経営体）は、根室漁協栽培漁業センター（種苗生産施設）におけるエゾバフウニの生産・放流体制を確立し資源の増大を図ることで収入向上を目指す。 また、安定した資源状況により浅海漁業への参画を促し雇用を創出させる。 ・根室漁協とうに漁業者（27経営体）は、ウニ籠養殖について、引き続き作業部会で将来の事業化に向けた検討を行い、効率的な給餌作業や越冬期間における沈下作業を改善するべく海洋計測システムを導入し養殖事業のICT化を推進する。 ・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業禁止対策として行われているベニサケ養殖について「根室市ベニザケ養殖協議会」と連携し、海中飼育場所の選定と当該海域の利用を行う漁業者との漁業調整を行い円滑な試験事業体制を |
|---------------------|--|

構築する。

・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業の代替漁業対策として根室沖に新たなホタテ漁場を造成するべく平成28年度より実施している「根室沖新ホタテ漁場造成事業」について、本年度の操業に向け、稚貝放流と操業区におけるヒトデ駆除による漁場整備事業を行い安定的な生産体制を確立することにより、漁業従事者の雇用創出と閑散期における原魚確保を行い、水産加工業や運送業・石油販売業等の関連産業にまで経済効果を波及させ地域経済の活性化を目指す。

(3) 未利用資源の有効活用

・根室漁協と沿岸漁業者は、近年根室沿岸において資源が増大傾向にあるナマコについて、有効活用するための調査を行い資源量を把握する。

また、根室漁協内に設置されている漁業権管理委員会、沿岸部会等にて操業体制・資源管理体制を協議し、操業を開始するとともに、市場での販売体制を確立するため流通業者との協議を継続する。

・根室漁協と桁曳漁業者(21経営体)は、第1期プランでは未利用資源とされていたキンコ(フジコ)について、現在は操業体制・資源管理体制・販売体制が整い漁業所得の一端を担うこととなったことにより、今後も持続的な漁業とすべく他地区取扱業者へ原魚の無償提供等のPR活動を行い、取扱業者の増加や流通販路の拡大に繋げる。

(4) 消費・流通対策

・根室漁協及びさんま棒受網漁業者(16経営体)は「根室市アジア圏輸出促進協議会」が行う東南アジア向けの産地PRや商談会を活用し、サンマなどの輸出拡大に取り組むとともに、近年漁獲が増加しているマイワシについて、新規輸出対象魚種として検討を継続する。

・根室漁協と全経営体は根室さんま祭り等のイベントや「ねむろ水産物普及推進協議会」と連携して、根室産水産物・水産加工品の普及宣伝や業界団体と実施する販売促進活動への積極的な参画により、販路拡大に取り組む。

また、小学校を対象とした漁協青年部が行う出前授業や女性部のお料理教室を通じ、魚食普及と将来の担い手対策にも取り組む。

(5) 基盤施設整備

| | |
|----------------------|--|
| | <p>・根室市と根室漁協及び全経営体は、安全安心な水産物供給のため継続して根室・花咲港区の屋根付き岸壁の整備を国に要請するとともに、各港の輻輳時における係船状況や搬送路を精査し、係柱の配置改善や搬送路を確保することで屋根付き岸壁整備時におけるスムーズな運用体制を目指す。</p> <p>また、漁船員福祉センターについて、「外来船誘致促進協議会」と連携し、根室市や利用する漁船員が所属する漁協との新たな運営方法を決定する。</p> <p>さらに、市内飲食店や当該施設におけるサービス券の配布を実施し、外来船の誘致促進を図る。</p> <p>(6) 漁業収入安定対策</p> <p>・根室漁協と全経営体は、積立ぶらすへの加入推進のため、計画的に資源管理を行う新規魚種や漁業を選定し資源管理計画を樹立することで、漁業収入の安定化を図る。</p> <p>・全経営体は漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、近年高止まり傾向にある燃油の高騰時に備える。</p> <p>以上の取組により基準年より1.0%の収入向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>(1) 経費の削減</p> <p>・全経営体は各種補助事業の活用により老朽化した機器や漁船に代わり、船内外機やLED集魚灯を始めとした省エネ機器や改革型漁船の導入を推進し漁業コストを削減する。</p> <p>(2) 経営の効率化</p> <p>・根室漁協と全経営体は収益性の向上を図るべく漁労作業の共同化や経営協業化を推進するため、経営推進協議会にて共同・協業化出来る漁業を選定し漁業者との調整を図る。</p> <p>以上の取組により、基準年より0.3%の経費削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業者保証円滑化対策事業(国)</p> <p>もうかる漁業創設支援事業(国)</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金(国)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業(国)</p> <p>直轄港湾整備事業(国)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業(国)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業(国)</p> <p>競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> |

5年目（平成35年度） 所得13.9%向上

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>(1) 付加価値向上対策</p> <ul style="list-style-type: none">・根室漁協とさんま棒受網漁業者（16経営体）は、鮮度保持及び付加価値向上のため、ステンレスタンク販売を継続しつつ、順次老朽化したタンクの入替えを行い、稼働率を向上させる。・施設整備が実施された花咲第2製氷工場では盛漁期にも対応できる貯氷量を確保し、安価で安定的な供給体制とすることにより、根室漁協とさんま棒受網漁業者（16経営体）は、水揚げするサンマへの施氷を強化し付加価値向上を図る。 <p>(2) 水産資源増大対策</p> <ul style="list-style-type: none">・根室漁協と全経営体は沿岸漁業の資源増大を図るべく藻場造成を行うため、以下の取組を行う。<ol style="list-style-type: none">①河川流域における植樹活動を行い沿岸域の水質改善を図る。②ウニが高密度に生息する藻場において密度管理活動を実施し、低密度の藻場へ移植することで藻場の保全に努める。③耕耘機を用い岩盤域に付着する石灰質を除去するなど岩盤清掃をすることで藻場の繁茂できる環境を整える。・根室漁協とうに漁業者（27経営体）は、根室漁協栽培漁業センター（種苗生産施設）におけるエゾバフウニの生産・放流体制を確立し資源の増大を図ることで収入向上を目指す。<p>また、安定した資源状況により浅海漁業への参画を促し雇用を創出させる。</p>・根室漁協とうに漁業者（27経営体）は、ウニ籠養殖について、引き続き作業部会で将来の事業化に向けた検討を行い、効率的な給餌作業や越冬期間における沈下作業を改善するべく、海洋計測システム等を活用し養殖事業のICT化を推進する。・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業禁止対策として行われているベニサケ養殖について「根室市ベニザケ養殖協議会」と連携し、海中飼育場所の選定と当該海域の利用を行う漁業者との漁業調整を行い円滑な試験事業体制を構築する。 |
|---------------------|---|

・根室漁協と全経営体は、さけます流網漁業の代替漁業対策として根室沖に新たなホタテ漁場を造成するべく平成28年度より実施している「根室沖新ホタテ漁場造成事業」について、本年度の操業に向け、稚貝放流と操業区におけるヒトデ駆除による漁場整備事業を行い安定的な生産体制を確立することにより、漁業従事者の雇用創出と閑散期における原魚確保を行い、水産加工業や運送業・石油販売業等の関連産業にまで経済効果を波及させ地域経済の活性化を目指す。

(3) 未利用資源の有効活用

・根室漁協と沿岸漁業者は、近年根室沿岸において資源が増大傾向にあるナマコについて、有効活用するための調査を行い資源量を把握する。

また、根室漁協内に設置されている漁業権管理委員会、沿岸部会等にて操業体制・資源管理体制を協議し、操業を開始するとともに、市場での販売体制を確立するため流通業者との協議を継続する。

・根室漁協と桁曳漁業者(21経営体)は、第1期プランでは未利用資源とされていたキンコ(フジコ)について、現在は操業体制・資源管理体制・販売体制が整い漁業所得の一端を担うこととなったことにより、今後も持続的な漁業とすべく他地区取扱業者へ原魚の無償提供等のPR活動を行い、取扱業者の増加や流通販路の拡大に繋げる。

(4) 消費・流通対策

・根室漁協及びさんま棒受網漁業者(16経営体)は「根室市アジア圏輸出促進協議会」が行う東南アジア向けの産地PRや商談会を活用し、サンマなどの輸出拡大に取り組むとともに、近年漁獲が増加しているマイワシについて、新規輸出対象魚種として検討を継続する。

・根室漁協と全経営体は根室さんま祭り等のイベントや「ねむろ水産物普及推進協議会」と連携して、根室産水産物・水産加工品の普及宣伝や業界団体と実施する販売促進活動への積極的な参画により、販路拡大に取り組む。

また、小学校を対象とした漁協青年部が行う出前授業や女性部のお料理教室を通じ、魚食普及と将来の担い手対策に取り組む。

(5) 基盤施設整備

・根室市と根室漁協及び全経営体は、安全安心な水産物供給のため継続して根室・花咲港区の屋根付き岸壁の整備を国に要請するとともに、各港の輻輳時における係船状況や搬送路を精査し、係柱の配置改善や搬送路を確保すること

| | |
|----------------------|---|
| | <p>で屋根付き岸壁整備時におけるスムーズな運用体制を目指す。</p> <p>また、漁船員福祉センターについて、「外来船誘致促進協議会」と連携し、根室市や利用する漁船員が所属する漁協との新たな運営方法を決定する。</p> <p>さらに、市内飲食店や当該施設におけるサービス券の配布を実施し、外来船の誘致促進を図る。</p> <p>(6) 漁業収入安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は、積立ぷらすへの加入推進のため、計画的に資源管理を行う新規魚種や漁業を選定し資源管理計画を樹立することで、漁業収入の安定化を図る。 ・全経営体は漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、近年高止まり傾向にある燃油の高騰時に備える。 <p>以上の取組により基準年より1.2%の収入向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>(1) 経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は各種補助事業の活用により老朽化した機器や漁船に代わり、船内外機やLED集魚灯を始めとした省エネ機器や改革型漁船の導入を推進し漁業コストを削減する。 <p>(2) 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室漁協と全経営体は収益性の向上を図るべく漁労作業の共同化や経営協業化を推進するため、経営推進協議会にて共同・協業化出来る漁業を選定し漁業者との調整を図る。 <p>以上の取組により、基準年より0.4%の経費削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業者保証円滑化対策事業(国)</p> <p>もうかる漁業創設支援事業(国)</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金(国)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業(国)</p> <p>直轄港湾整備事業(国)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業(国)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業(国)</p> <p>競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> |

(5) 関係機関との連携

消費流通対策については根室市並びに道漁連、資源増大対策については水産技術普及指導所や根室市水産研究所、また、港湾施設整備については港湾管理者である根室市との連携を密にし、効果的な取組を行う。

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|--------------|-----|--------------|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成29年度： 漁業所得 |
| | 目標年 | 平成35年度： 漁業所得 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|----------|-----|---------|
| ウニ養殖の漁獲量 | 基準年 | 平成29年度： |
| | 目標年 | 平成35年度： |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------------------|---|
| 漁業者保証円滑化対策事業 | 実質無担保・無保証人融資による設備投資の促進 |
| もうかる漁業創設支援事業 | 改革型漁船の導入や新たな取組による収益性の向上 |
| 浜の活力再生・成長促進交付金 | 共同利用施設等の整備 |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | 藻場造成による沿岸資源の増大 |
| 直轄港湾整備事業 | 屋根付き岸壁整備による衛生管理の向上 |
| 漁業経営セーフティーネット構築事業 | 漁業用燃油高騰時における経営安定対策 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（省エネ機器導入事業） | 省エネ機器等の導入による漁業コストの削減 |
| 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業） | 老朽化した漁船の入替による漁業コスト削減及び漁労収入の向上 |
| 水産業競争力強化金融支援事業 | 競争力強化事業による設備投資について、実質無利子・無担保・無保証人等での融資による負担軽減 |
| 水産業競争力強化緊急施設整備事業 | 貯氷冷蔵施設の整備 |
| 北方領土隣接地域振興等事業 | 雑海藻駆除による昆布漁場の生産性回復やウニ種苗を優良漁場に移植放流し、資源の有効利用を図る |
| 漁業収入安定対策事業 | 積立ぶらすの加入による所得補償 |
| 地域づくり総合交付金 | 根室沖新ホタテ漁場造成事業による地域の活性化 |